各庁におけるエレベータの復旧について

令和８年１１月９日
午後４時３０分現在

本月８日（日）に発生した地震に伴い、名古屋法務局の以下の庁舎において、エレベータが使用できない状況にある旨を本ホームページにてお知らせしておりましたが、保守業者による点検、復旧作業が全て完了し、全ての庁において通常どおりエレベータが利用可能となりましたので、お知らせします。

ご不便をおかけしました。

【エレベータが復旧して使用可能となった庁】

春日井支局、半田支局、豊田支局、西尾支局、豊川出張所及び新城支局